

令和元年度 第17回県政参画電子アンケート
「県で保有するマイナンバー等個人情報の漏えい対策」に関するアンケート結果概要

1 調査概要

- テーマ 「県で保有するマイナンバー等個人情報の漏えい対策」に関するアンケート
- 実施期間 令和2年3月19日～3月27日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 714名
- 回答数 499名(回答率 69.9%)

2 目的・概要

県は、マイナンバー(個人番号)の行政事務への利用にあたり、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止と住民への信頼性の確保を目的として、「特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」(以下「評価書」という。)を平成27年6月に策定しました。

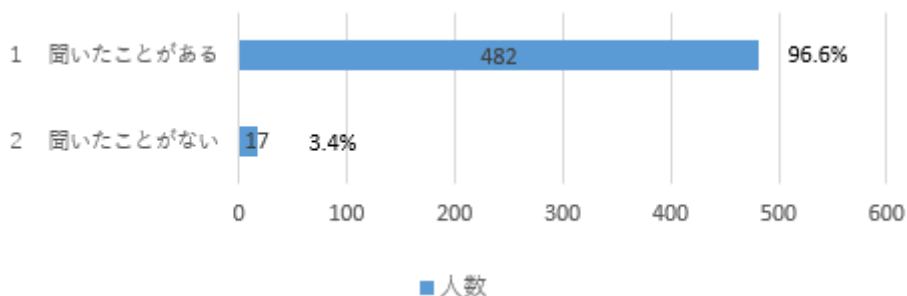
本年は現評価書の策定から5年となることから、この度、新たな評価書の策定に向けて参考とするため、会員の皆さまへアンケートを実施しました。

※特定個人情報……マイナンバー(個人番号)を含む個人情報

<特定個人情報保護評価の概要>

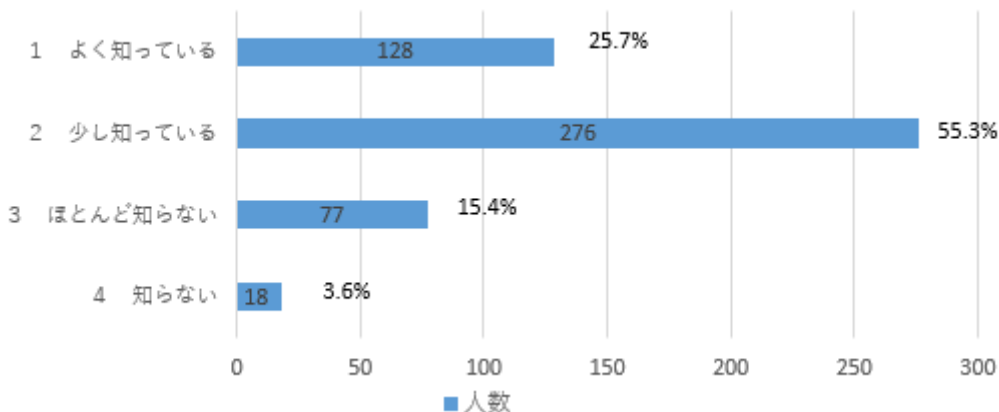
特定個人情報保護評価とは、特定個人情報の保有に伴い、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させないための適切な措置を講ずることを宣言すること(=評価書を作成すること)です。

【問1】あなたはこれまでに「マイナンバー制度」という言葉を聞いたことがありますか。(1つだけ選択)

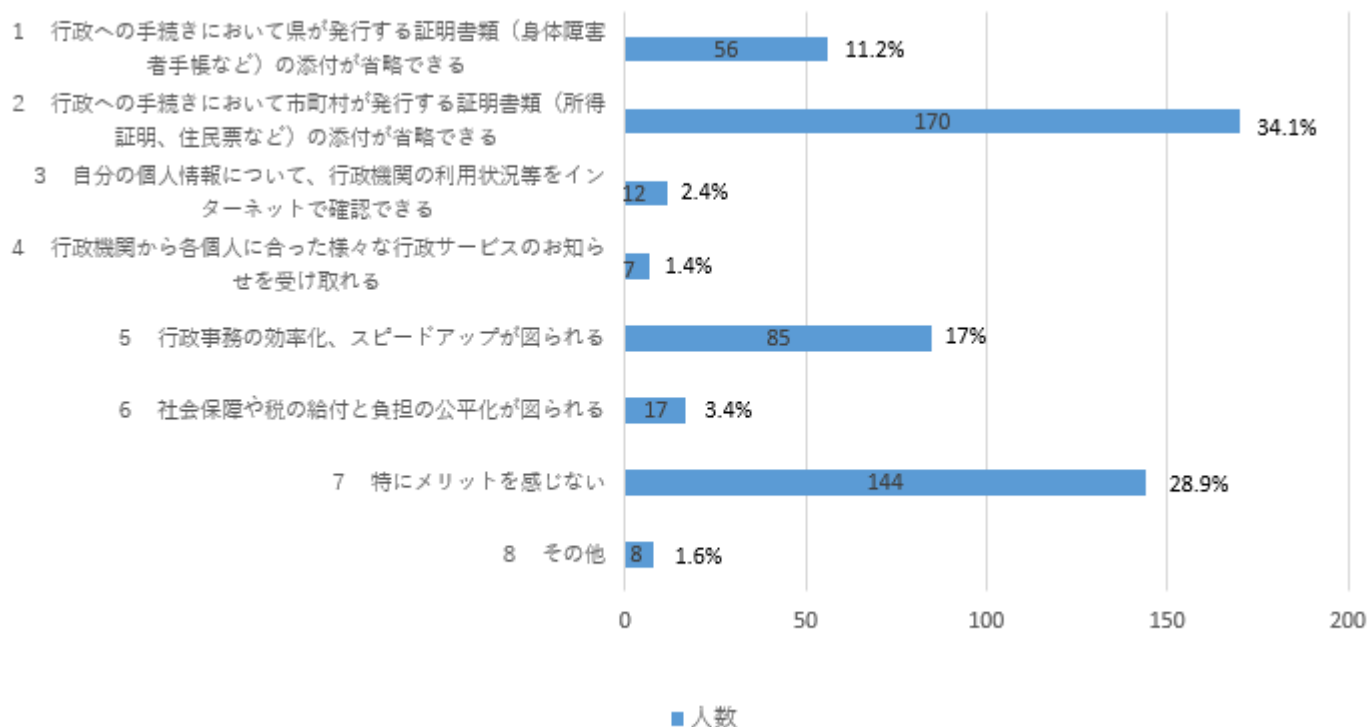


【問2】【問1】で「聞いたことがある」を選択された方へ伺います。

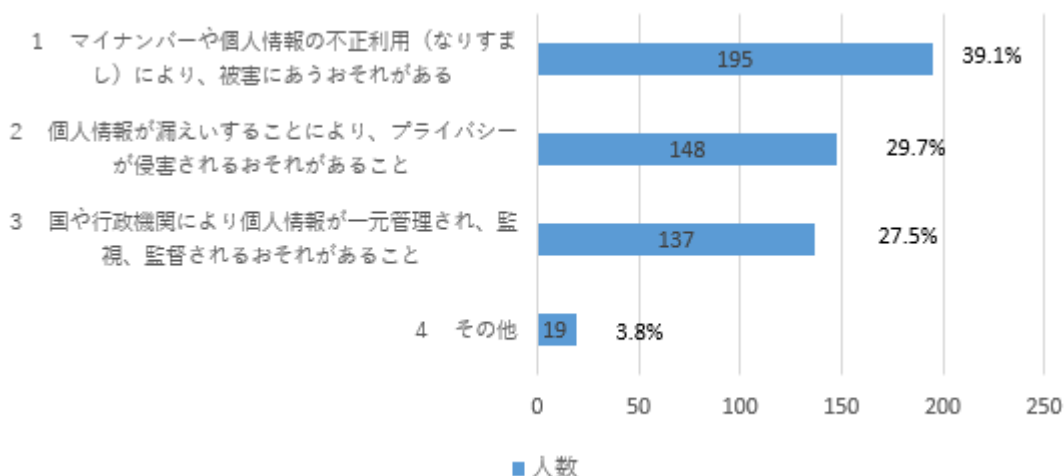
あなたはこれまでに「マイナンバー制度」の内容をご存知でしたか。(1つだけ選択)



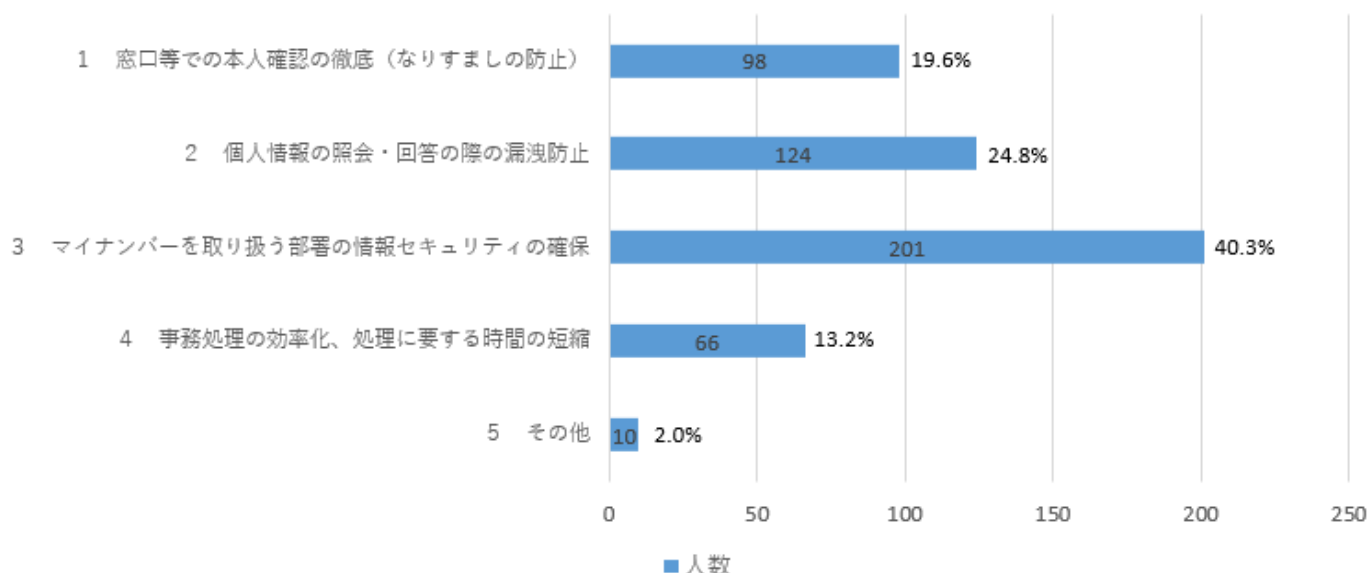
【問3】マイナンバーを行政事務に利用して場合に得られる効果について、あなたが最もメリットを感じるものは何ですか。(1つだけ選択)



【問4】県などが行政事務においてマイナンバーを利用する場合、あなたが最も不安に思うことは何ですか。(1つだけ選択)



【問5】県が事務にマイナンバーを利用する場合に、あなたが最も取り組んで欲しいと思うことは何ですか。(1つだけ選択)

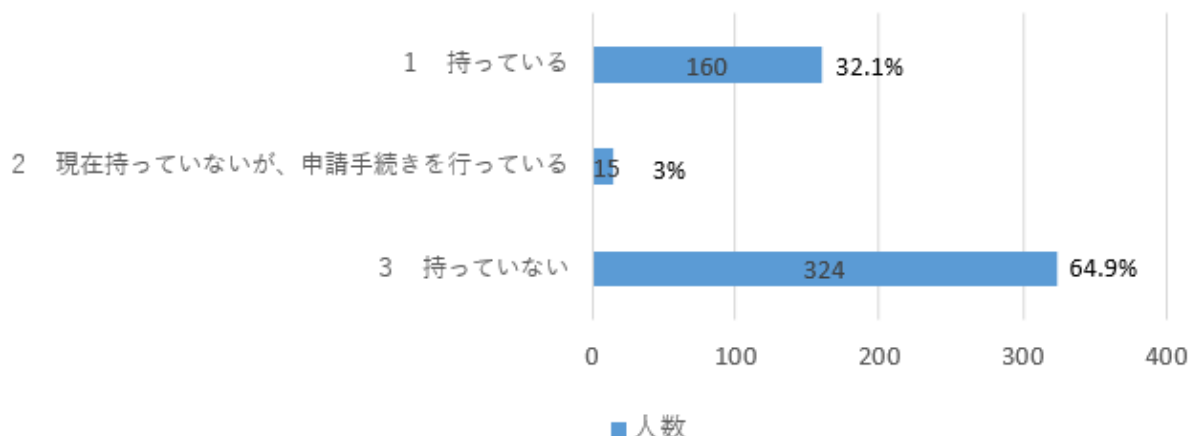


【問6】県は、評価書(案)を作成し、意見を募集しています。御意見等があれば御記入ください。(自由記載)

評価書(案)の概要	
評価対象となる事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 システムの名称 住民基本台帳ネットワークシステム 2 事務の内容 住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の更新、情報の提供及び開示等 3 取扱うファイル名 都道府県知事保存本人確認情報ファイル(内容:鳥取県内の住民基本台帳に記録された30万人以上の住民の個人番号(マイナンバー)、氏名等の4情報、住民票コード及びこれらの変更情報)
主なリスク対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定個人情報の入手 ※ 特定個人情報:マイナンバー(個人番号)を含む個人情報 ・市町村からの住基ネット(専用回線)による通知に限定 ・情報の正確性、真正性は市町村における厳格な本人確認により担保 2 特定個人情報の使用 ・使用者を静脈による生体認証により限定、かつ使用する端末の操作権限の限定付与 3 特定個人情報の保管・消去 ・情報の保管場所への入退室管理やセキュリティ更新プログラムの更新作業等の対策を実施 ・情報更新は市町村の住民基本台帳の更新等に合わせて整合性を担保 4 自己点検・監査 ・リスク対策等が評価書の記載内容のとおり実施されているか等を自己点検及び内部監査により確認 5 従事者への教育・啓発 ・住基ネットのシステム操作者に対し、必要な知識の習得及びセキュリティに関する研修を実施

【問7】あなたは、マイナンバーカードをお持ちですか。(1つだけ選択)

※マイナンバーカードとは、皆様に郵送された「個人番号通知カード」ではなく、申請して交付を受ける顔写真付のプラスチック製のカードです。



【問8】あなたのご職業をお聞かせください。(1つだけ選択)

